

弥富市立弥富中学校全生徒加入型

PTA賠償責任保険制度について

PTA 賠償責任保険

管理者賠償責任担保条項、児童・生徒賠償責任担保条項

この保険制度は、弥富市立弥富中学校の生徒またはその父母等の法定の監督義務者が賠償責任を負担された場合の補償制度です。(PTA 主催行事中において PTA が管理責任を問われる事故も補償されます)

こんな時に保険金をお支払いします

- 学校内で生徒がじゃれあっていた際、相手生徒の眼鏡をはたいて破損させた。(加害者側の過失割合分のみ)
- 通学途上において、石を蹴りながら歩いていたら、誤って駐車中の車を蹴った石で傷付けてしまった。
- 放課中に廊下でじゃれ合っていた際、教室の窓ガラスを破損させた。

お支払いする保険金

● 損害賠償金

ケガした人に対する治療費や慰謝料、ものを壊した場合の修理費や再購入費

● 応急手当費用

応急手当、護送費等の費用

● 訴訟費用

裁判、仲裁、弁護士費用

● 損害防止軽減費用

事故発生後損害の拡大を防止するのに要した費用

こんなときは保険金をお支払いできません

- 故意・重過失・犯罪行為などによる事故
- 地震・噴火または津波による事故
- 心神喪失による事故
- 家庭内での親族に対する賠償事故

万一事故にあわれたら・・・

- 事故の日時、場所、被害者名、事故状況をただちに株式会社エフケイまたはあいおいニッセイ同和損害保険㈱にご通知ください。
- 事故の日から30日以内にご通知のない場合には、保険金をお支払いできない場合がございますのでご注意ください。

その他

このチラシは保険制度概要のご案内です。詳しい内容につきましては株式会社エフケイまたはあいおいニッセイ同和損害保険㈱へお問い合わせください。

お問い合わせ先

株式会社エフケイ 名古屋西支社

〒498-0012 弥富市五之三町川平28-3 Tel 0567-67-3408 Fax 0567-65-0237

あいおいニッセイ同和損害保険株式会社

愛知支店一宮支社 / 〒491-004 一宮市大宮2-1-3 TEL 050-3460-2218 事故受付 Tel 0120-985-024